

「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」第10回会合の議事要旨

1. 開催要領

(日時) 2026年2月2日(月) 13時00分～15時00分

(形式) Web会議形式

(参加者) 別紙

2. 日本銀行からの説明等

- 冒頭、神山理事からの挨拶¹の後、事務局である日本銀行からパイロット実験の進捗状況およびCBDCを巡る海外の動向について説明²。続いて、CBDCフォーラム(以下、フォーラム)の今後の運営について説明³した。主な意見等は次のとおり。

(金融庁) 欧州では、デジタルユーロのクロスボーダー利用に関する検討や議論が進展しているようだが、今後のフォーラムにおいても、例えば海外での利用という観点から、クロスボーダー利用にかかる議論を行う考えはあるか。

(事務局) デジタルユーロはユーロ圏を含むEUの複数の法域での利用が想定されるために、クロスボーダー利用にかかる検討が進んでいるものと理解している。今後のフォーラムでは、まずは国内での利用を念頭に置きつつ、他国・地域での議論も参考しながら、ディスカッショングループ(以下、DG)でどのように扱っていくか検討していきたい。

(全国地方銀行協会) これまでのワーキンググループ(以下、WG)での議論の取りまとめを行ったうえで、フォーラムでの議論を発展させていく観点から、DGに統合・再編していくという方向性に賛成する。DGにおける今後の議論に関しても、当協会の立場から引き続き協力していきたい。

(全国銀行協会) これまでのWGでの議論・検討が成熟するもとの、DGに統合・再編し、議論の射程を拡げていくという方向性に関して、当協会としても賛成したい。特に、「新たなテクノロジーに関するDG」において、

¹ https://www.boj.or.jp/about/press/koen_2026/ko260202a.htm

² <https://www.boj.or.jp/paym/digital/dig260203b.pdf>

³ <https://www.boj.or.jp/paym/digital/dig260203a.pdf>

ステーブルコイン（以下、SC）やトークン化預金、DLT関連技術を取り上げ、多角的な議論をおこなっていくことは時宜を捉えたものであり、歓迎したい。銀行界としても、全銀ネットが事務局を務める「資金決済システムの将来像に関するスタディグループ」において、SCやトークン化預金も含めたデジタル通貨全般について議論を行っているほか、3メガバンクにおいてもSCに関する実証実験を行うことが公表された。そうした議論や検討状況を踏まえ、銀行界としても関係者の方々と議論していきたい。

（事務局）新しいDGの中でも、特に「新たなテクノロジーに関するDG」については、関係者の関心の高い分野だと考えている。本行としても、参加企業の方々と積極的に議論をしていきたい。

（日本証券業協会）SCやトークン化預金など、ブロックチェーン技術を利用した決済エコシステムも展望されるもとの、新たなテクノロジーへの理解が必要という問題意識について、全面的に賛同する。新たな決済手段の何がメインストリームとなっていくかはまだ分からない中で、DGなどの場を通じて幅広く議論を行い、日本としての対応を検討していくことが非常に重要だと考える。

（事務局）本行としても、幅広い観点から多角的に検討を進めていくことが大事だと考えている。この点、CBCD以外に決済機構局で行っているホールセール決済やフィンテック分野での取り組みを必要に応じてフォーラムでの議論に還元していくことも意識しながら、しっかりと取り組んで参りたい。

（金融情報システムセンター）2点質問したい。1点目は、海外での一般利用型CBCDの検討に関して、米国、欧州、中国の対応が明確に分かれてきていると認識している。米国と中国は一般利用型CBCDの検討から距離を置く方向性にあると思うが、この点についての評価を伺いたい。

2点目は、新しく立ち上がる「CBCDアーキテクチャーに関するDG」に関して、（資料には「レジリエンス」という言葉があるが）安全対策やサイバーセキュリティといったテーマについて、どのように取り扱っているのか、現時点でのイメージや考えはあるか。

（事務局）1点目に関しては、各国において必要とされる通貨、あるいは望ましい通貨制度という観点からの検討が進んできた結果だと認識している。例えば、米国ではSCの活用に重心が置かれ、中国ではデジタル人民元を中銀負債から商銀負債に転換しつつ、基準策定やインフラ運営については引き続き中国人民銀行が関与する形で担っていく方向性が示された。一方、欧州では、中銀負債としてのデジタル通貨を発行することを前提に議論が進んでいる。本行としては、そうした諸外国の動きを引き続きフォローしながら、わが国に相応しい通貨や決済システムのあり方について今後も検

討を続けていきたいと考えている。

2点目に関して、本行もレジリエンスやセキュリティの重要性は強く認識している。CBDCで採用する具体的な技術やシステムは、実装段階で検討するものであるためDGでの議論にはなじまないとは考えているが、レジリエンスやセキュリティのあり方などについて、DGのテーマに応じて議論していくことはできると考えている。

(Fintech 協会) 運営面の見直しに関しては、WGでの議論が深まり次のステージに移行するためにも賛同する。海外動向に関しては、デジタル人民元
の方向性がこれまでとは大きく変わったほか、デジタルユーロの検討状況はわが国での検討においても参考になる点が多いと思われるため、今後も継続的な調査をお願いしたい。パイロット実験における実機検証に関しては、本日説明のあった高負荷試験を含めて日銀単体でのテストはかなり進んでいる印象を受けた。フォーラムや本協議会、連絡会議などの場での議論を踏まえると、CBDCエコシステムの全体像としての設計がポイントになると考えられるため、CBDCエコシステム全体として関係者が手触り感を持って議論できるような実験環境の構築が必要なのではないかと考えている。

(事務局) ご指摘の手触り感のある実験環境とは、欧州が早ければ2027年に行うとされているパイロットプロジェクトのイメージかと思うが、本行としてはその手前のところで行内での技術的な検証を行いたいと考えている。欧州のような実取引を伴う実験となると、本行外の参加者にもコストが生じることになるため、ニーズとのバランスも勘案しながら慎重に検討する必要があると考えている。

(国際銀行協会) WGの議論の中で生体認証による手ぶら決済などのデバイスレス決済についても議論があったようだが、今後高齢化が加速していくなかでこうした検討は非常に大事だろう。高齢者は複数の暗証番号や複雑な認証は使いこなせないのが実態で、生体認証やデバイスレス決済といった検討はぜひ継続してもらいたい。

なお、今後、WGからDGへ統合・再編されていくということだが、参加企業の見直し等は現時点で検討しているか。

(事務局) 生体認証の動向については引き続きフォローしていく。フォーラム参加企業の見直しについては、現時点では検討していない。もっとも、扱うテーマに応じてアドホックに参加もらうなど、幅広い関係者と意見を交換できる仕組みを検討していきたい。

3. 財務省からの説明等

- 財務省理財局から「CBDCに関する関係府省庁・日本銀行連絡会議」における検討状況⁴について説明した。主な意見等は、次のとおり。

(電子決済代行業者) 第9回幹事会の資料の中でCBDCに関する追加サービスの類型について整理がなされているが、海外も含めて検討が進む中で追加サービスにかかる解像度が上がってきているというのは大変良いことだと思っている。金融教育や支援金の支給など、民間では対応が難しい分野についても議論が行われており、CBDCを提供する価値というのが、解像度が上がるもとで輪郭がはっきりしてくるのではないかと。

(財務省) CBDCの基礎的な決済手段としての機能と追加サービスの線引きや、追加サービスの類型化については、公的主体と民間事業者との役割分担やその担い手に関する論点などがあり、本協議会の場も含め民間事業者の方々と議論を深めながら、検討を進めていきたい。

(全国銀行協会) 2点申し上げたい。1点目は、CBDCに関する関係府省庁・日本銀行連絡会議において、預金取扱機関に配慮した議論を進めていただき、感謝申し上げたい。第7回幹事会で議論された「預金との共存」について、CBDCの保有額に上限を設ける形で預金からの資金シフトを抑制し、金融システムへの悪影響を抑える方向性に異存はない。もっとも、一例として個人間決済と法人間決済では取引金額が大きく異なると考えられ、それぞれの取引の特性を踏まえた上限額の設定や上限超過分への対応の柔軟化など、バランスの取れた検討をお願いしたい。

2点目は、仲介機関の役割に関して、業務上の負担軽減策や長期的な持続可能性を意識したインセンティブ設計が重要だろう。特に、短期的な投資効果を勘案して、仲介機関の参加が自発的に促されるようなインセンティブ設計が重要となるのではないかと。持続可能なCBDCエコシステムを構築するうえで、こうした視点に基づく議論を深めていくことが必要であり、銀行界の声を説明するような場を設けていただけるとありがたい。

(財務省) 預金とCBDCの共存に関して、信用創造機能への影響を小さくした上で、決済手段として両者をどのように調和させるかという点は、非常に重要な論点だと考えている。また、おっしゃる通りインセンティブ設計は重要で、仲介機関のコストを小さくしながら、CBDCを扱うことでメリットが享受できるような仕組みについて、銀行界の方々と議論しながら検討を進めて参りたい。

(日本証券業協会) 仮にCBDCを導入する際、一々、各種法制度面で対応していたのでは準備が非常に複雑かつ困難なものになることが想定される。

⁴ https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/meeting_of_cbdcre/kanjikai.html

この点、例えばCBDCは日銀が発行する銀行券とみなすなどの規定をおくなどの最小限の手当にとどめ、現行の法制度の枠組みを適用して導入を目指していくことが、現実的なのではないか。

(財務省) 新たな仕組みを導入する際には、現行制度に与える影響を小さくすることも意識しながら、様々な関係者と制度面の検討を進めていきたい。

以 上

「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」参加者

(メンバー)

全国銀行協会	上野企画委員長
全国地方銀行協会	小野寺一般委員長
第二地方銀行協会	矢野一般委員長
国際銀行協会	烏海事務局次長
全国信用金庫協会	菅野常務理事
全国信用組合中央協会	吉澤専務理事
全国労働金庫協会	佐々木専務理事
日本証券業協会	松尾副会長・専務理事
日本資金決済業協会	家根田専務理事
電子決済等代行事業者協会	瀧代表理事
Fintech協会	沖田代表理事会長
金融情報システムセンター	坂本常務理事
金融庁	今野総合政策局総合政策課長
財務省理財局	石田次長
日本銀行決済機構局	武田局長、臼井審議役

(事務局)

日本銀行決済機構局	清水参事役
同	池田デジタル通貨検証グループ長